

平成23年度 事業計画

当社は、八尾市から「し尿収集運搬業務」及び「し尿取扱手数料集金業務」の受託をはじめ、「放置自転車撤収等業務」、「防疫等対策業務」をそれぞれ受託してまいりました。

公社設立以降、公共下水道事業の進捗に伴い、下水道整備が着実に進展するの併せ、これまでし尿収集人口も年々に減少してきており、このような公社を取りまく現状を踏まえ、八尾市において平成11年に公社のあり方について、「公社将来計画策定検討委員会」が立ち上げられ、以後継続して様々な検討が行われてきましたが、平成21年3月並びに平成22年3月の文教産業常任委員会において、公社の解散と直営化に向けた検討状況について報告がなされ、このことに鑑み、公社の事業をし尿収集運搬業務に特化する方向で、その段階措置として、防疫等対策業務を八尾市に返還することとなりました。

平成23年度におきましても、下水道の進捗に伴い、散在化・点在化する収集箇所の効果的作業の推進に努めるとともに、清潔で快適な市民の生活環境づくりと、公衆衛生の向上に努めてまいります。

まず、「し尿収集運搬業務」につきましては、月2回の完全収集はもとより、臨時収集、及び集中豪雨渦や災害時における緊急作業を行ってまいります。

また、散在化した収集区域における、収集経路をめぐる近隣トラブルの増加に伴い、その問題解決に積極的に対応し、収集経路を確保し円滑な業務遂行に努めるとともに、市民の要望に応じてまいります。

次に、「し尿取扱手数料集金業務」につきましては、口座振替制と戸別集金制を併用しながら、徴収事務に努めてまいります。

また、未収債権の整理事務については、現行システムのバージョンアップを図り、データの保存期間を延長する等、事務の能率化を図り、未収債権の回収に努めてまいります。

次に、「放置自転車撤収等業務」につきましては、市内9駅における放置禁止の街頭指導や積極的な啓発活動を行い、各駅配備の放置自転車等整理指導員との連携を密にしながら、禁止区域内の放置自転車の撤収・保管業務を行ってまいります。

特に、近鉄八尾駅においては、平成23年2月から駅周辺に設置された路上駐車設備（サイクロック）の併用が開始されたことに伴い、利用啓発を推進するとともに、週3回午後の撤収業務を行ってまいります。

また、月2回の土曜日、日曜日の撤収返還業務を継続して実施し、更なる駅周辺の環境美化に努めてまいります。